

平成28年10月28日

(株) 龍野土木

川崎 洋文 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三



特定 建設業の許可について (通知)

平成28年 8月10日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可 (特 - 28) 第 502352 号
許 可 の 有 効 期 間	平成28年10月28日から平成33年10月27日まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業
大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
舗装工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業
解体工事業

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
しゅんせつ工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 9月27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)